

[編集発行]

(社) 日本都市計画学会
関西支部編集・広報委員会

[所在地]

〒540-6591

大阪府中央区大手前1丁目7番31号
大阪マーチャンダイズ・マートビル
(OMMビル) 13階
(財) 大阪市都市工学情報センター内
TEL (06) 6949-1910
FAX (06) 6949-1925
<http://www.cpij-kansai.jp/>**支部長挨拶**支部長 増田 昇
大阪府立大学大学院教授

日本都市計画学会 関西支部だより

—支部活動の新たな価値創造に向けて—

昨年4月19日の関西支部総会におきまして、皆様方のご推挙により2011-2012年の支部長を仰せつかりました大阪府立大学の増田でございます。就任に当たり一言ご挨拶申し上げます。

今期は、1991年10月3日に土木、建築、造園の3分野間並びに産官学における交流連携の場を設定し新たな関西の都市計画像を目指すという理念の下、支部が設立されて丸20年の節目に当たりますとともに、学会が法人改革により公益社団法人へ移行する年ともなりました。また、昨年3月11日に発生しました未曾有の大災害東日本大震災も重なり、学会そのもののあり方が問われることともなる年です。

支部が設立されました当初の10年間は設立後4年目に起きました阪神・淡路大震災後の復興に支部を挙げて取り組みました結果、支部の理念の定着と社会的存在感を獲得しました。またこの震災はボランティア元年ともいわれ、関西支部の特徴であります住民まちづくりを定着させました。一方、10年以降の新たな課題としまして、若手専門家へのバトンタッチが掲げられ、若手研究者や実務者を対象としました研究発表会や学生・社会人交流会、人材育成や社会連携に関わる特別委員会を行ってきました。

今後の支部活動に当りましては、社会経済情勢を反映した会員や賛助会員の減少によります支部活動予算の大幅縮減に対応しました効率的、効果的な運営が先ず求められます。また、都市計画の専門領域がボーダレス化する中で、支部設立の理念にありました土木・建築・造園に留まらず新たな専門領域とともに産官学に「民」を加えました「まちづくり」に関わります多世代、多主体の方々のプラットフォーム的な機能をさらに充実させることが重要であります。特に、公益社団法人への移行に伴って学会活動は単に会員サービスに留まらず広く社会に向けてサービスを提供することが必須の要件となっており、支部活動の新たな価値創造が求められています。さらに、阪神・淡路大震災を経験しました支部としましては、東日本大震災の復興に対しましてその経験を伝えるとともに近々発生が予想されています東海、東南海、南海地震への備えも急がなければなりません。

京阪神に留まらず関西のコンパクトな多核連携的な都市圏の特徴を活かしました支部活動を、皆様方と共に考え、共に進めてまいりたいと思いますので、ご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

1. 事業概要

1991年10月3日に土木、建築、造園の3分野および産官学の交流連携の場を設定し、新たな関西の都市計画像を目指すという理念の下、関西支部が設立されて丸20年が経過しました。当初の10年間は阪神・淡路大震災後の震災復興への取り組みを通じて、支部の理念の定着と社会的存在感を獲得し、この10年は若手専門家へのパトナタッチを目標に活動してきました。

20周年記念事業では、活動の成果として2冊の出版物とDVD、10年間の支部活動を冊子としてとりまとめました。また、2011年10月22日には記念大会を開催し、午前中は東日本大震災をテーマとした記念フォーラム、午後の記念式典では出版図書に係わるイベントと記念講演会を開催し、夕刻には多数の参加を得て交流会を行いました。

2. 記念フォーラム「関西から復興まちづくり支援を考える」

記念フォーラムでは、北原先生より本部特別委員会の復興まちづくり部会長としての立場から岩手県北上市に設置した北上ステーションの支援活動の報告をいただき、関西広域連合の石田氏よりカウンターパート方式の支援について、また、神戸市の中山氏より名取市での復興支援についてお話をいただきました。

また、関西支部特別委員会の上原氏は復興支援の枠組みを国の施策中心に報告し、コーディネーター役を務め、上記報告者とともにパネルディスカッションを行いました。

3. 20周年記念式典

(1) 「都市・まちづくり学入門」出版報告

「新しい都市計画教程研究会」は、これからの都市計画のあり方にふさわしい都市計画教程のあり方について検討することを目的として、2008年度に設置された委員会、3年間にわたって、近年の都市計画を巡る状況の急激な変化に対応した、新たな都市計画教育や人材育成のあり方について議論を重ねてきました。

支部20周年に際し、これまでの検討の集大成として、『都市・まちづくり学入門』を出版しました。本書では、都市計画の構造転換を「大きくつくる」都市計画から、自然な小さな変化を自律的に積み重ねる「結果自然成」の都市・まちづくりへの転換と捉え、論を展開しました。

本書は12章からなり、地域特性を読み解く技術、多様な主体の連携による協働のまちづくりのシステムづ

くり、環境や社会・人と人との共生を指向した都市・まちづくりについて論じています。

(2) ポスターセッション：次世代の「都市をつくる仕事」－都市の魅力×仕事の可能性

「次世代の関西検討委員会」は、関西一円のアンダー40の実務家・研究者・学生等のメンバーで構成され、約2年間の活動を継続してきました。

20周年記念式典のポスターセッションでは、魅力的な働き方をしている新進気鋭の10名の紹介と新たな4つのアプローチ（①複数の立場に身をおき、仕事につなげる、②いろいろな経験を活かして、行政で挑戦する、③「あたりまえ」を再発見し、自らまちを変える、④裏方に徹し、地域に寄り添う）を示し、この4つのアプローチ毎に分かれ、参加者とこれからの都市づくりにかかわる仕事のあり方やプロフェッション等について活発な意見交換を行いました。

活動の成果は『いま、都市をつくる仕事 未来を拓くもうひとつの関わり方』として出版しましたので、ご一読いただきたい。

(3) 記念講演会「都市計画の新たな展開への期待」

大阪大学名誉教授・鳴海邦碩先生（元日本都市計画学会会長）にご登壇いただき、ECTP（ヨーロッパ都市計画家協会）の近年の提言に示されている都市の質と都市づくりのポイントの解説をいただきながら、これからの都市計画に求められることは何かについてご講演をいただきました。都市整備からまちづくりへ社会的関心が移行し、都市計画の担い手に期待される職能が変化しつつあり、まちづくりがコミュニティから文化、社会経済課題まで広範なテーマを内包するなかで、計画に求められているのは単なる参加論や住民主体論ではなく公共性であるとの認識をお示いただきました。都市が地域的文脈においてかたちをもつ存在であることから、都市計画は「空間」にこだわり続けていくことの必要性をご指摘いただきました。それは、東日本大震災からの復興のなかで、再び人の営みが活性し、地域性と空間の再生のなかで生きられた風景を取り戻すために求められる都市計画の課題であると語られました。

4. 記念事業

(1) 関西支部この10年の歩み－2001～2010－

2001年から2010年の10年間の支部活動を『関西支部この10年の歩み－2001～2010－』冊子としてとりまとめました。内容は、支部組織の推移や常設委員

会・特別委員会の活動などの「支部の活動記録」とともに、この10年間の支部長による「歴代支部長座談会」、1998年から2007年の10年間に関西まちづくり賞を受賞した23件の「関西まちづくり賞のその後」、「この10年の関西の都市計画トピックス」からなり、資料編には支部活動記録詳細編とともに、関西の都市計画トピックス分野別年表などを収録しています。

冊子体は20周年記念式典の参加者のみに配布しましたが、同じ内容のPDFを「まちづくりイエローページ」のDVDに収録し、支部会員に配布しました。記録としてだけでなく、読み物としてもぜひご覧ください。

(2) まちづくりイエローページ

「関西社会連携交流特別委員会」は、支部20周年に際し、関西において着実に進められている住民主体のまちづくり活動に焦点をあて、その一層の展開を図ることを目的として2007年度に設置された委員会です。

市民やまちづくり団体、行政、学識者、コンサルタントなどの専門家といった市民まちづくりの各主体の果たすべき役割を議論すべく、企画委員会と共催で「まちづくりにおける市民・行政・専門家の連携・交流を考える」と題した連続講演会を09年から11年にかけて3回開催しました。また、支部20周年に際して、市民まちづくり情報を収録したDVDを作成し、式典への参加者をはじめ、学会員や近畿2府4県の自治体、まちづくり団体等へ配布するなど、まちづくり技術の向上、まちづくり活動の充実、活性化に資する活動を行いました。

5. 総括

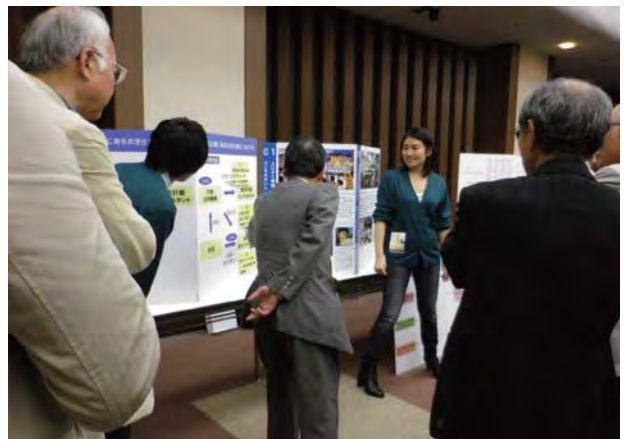
関西支部の特徴は、出身とする専門分野や京阪神という活動の場の違い、あるいは産官学といった垣根を越えた業際・学際的な人的関係が充実していることです。同時に世代間の連携も重要で、これからの関西の都市計画分野を支える人材へとバトンタッチしてゆく必要があります。振り返りますと支部創設10周年の取組みを担いました当時の「中堅・若手」が10年を経て、関西の都市計画分野において重要な役割を担うようになっています。

20周年記念事業では、「震災復興(フォーラム)」「新しい人材の教育と育成(出版)」「関係領域や人材の拡大(イエローページ)」など、関西支部のこれまでの蓄積とこれからの活動を展望する事業を展開することができました。また、交流会には、岸井会長や歴代の支部長の方もご参加いただき世代間の交流も進めることができました。今回の事業を通過点

として、10年後には新しいスタイルの支部活動が展開していることが期待されます。



記念フォーラムの様子



ポスターセッションの様子



記念講演会：鳴海邦碩先生

特集 東日本大震災と台風12号災害

特集の主旨 - 関西支部編集・広報委員会

2011年3月に発生した東日本大震災は、関西にいる都市計画関係者にも大きな影響を与えました。さらに、9月には台風12号が紀伊半島を中心とした関西エリアの各地で大きな被害をもたらしました。重大な災害が次々に生じた2011年度をふりかえり、関西の都市計画関係者がこれらの災害にどのように向かいあったか、その取り組みについて特集とすることとしました。

東日本大震災復興都市づくり特別委員会の活動報告

上原 正裕 (特別委員会委員長)

1. 特別委員会の設置と委員会の開催

平成23年3月11日、東北地方太平洋沖に発生した大地震(M9.0)がもたらした津波などの災害に対して、阪神淡路大震災の経験を被災地・次世代に伝えるとともに、東日本大震災から学び、近い将来関西で起こると考えられる東海・東南海・南海地震に備えるため、4月11日と5月25日に準備会を開催し、「東日本大震災復興都市づくり特別委員会」を平成23年5月31日に設置しました。

本部特別委員会の活動期間にあわせて3年程度の期間とし、本部大会、支部総会などの節目毎に、報告あるいは提言・提案活動などを行います。これまでの間、以下4回の会議を開催しました。

- ・平成23年6月29日 第1回特別委員会開催(運営会)
- ・平成23年8月2日 第2回特別委員会開催(全体会)
- ・平成23年9月27日 第3回特別委員会開催(運営会)
- ・平成23年11月28日 第4回特別委員会開催(運営会)

2. 昨年の活動

(1) 第1回報告会 (H23・5・9)

「東日本大震災被災自治体への派遣者報告会」と題して、関西広域連合自治体からの派遣者下記4名による報告会を、大阪市立大学文化交流センターにおいて企画委員会と特別委員会(準備会)が共同で開催、参加者は約40名でした。

上原 正裕 (兵庫県建築士事務所協会) 宮城県
辻井 裕 (大阪府総合計画課) 岩手県
中山 久憲 (神戸まちづくりセンター) 名取市
難波 健 (兵庫県都市計画課) 釜石市

(2) 第2回報告会 (H23・8・2)

大阪産業大学サテライトキャンパスにおいて、以下の報告者による報告会を開催、参加者は約20名でした。

石川 永子 (人と防災未来センター)
「南三陸町での復興計画策定支援活動から」
宮前 保子 ((株)スペースビジョン研究所)

「東日本大震災被災地における復興とランドスケープ」
(3) 支部創立20周年記念フォーラム (H23・10・22)

「関西から復興まちづくり支援を考える」をテーマに、支部創立20周年記念事業の一環として、以下のメンバーによる報告ならびにパネルディスカッションを大阪ガスビルで開催、参加者は114名でした。

上原 正裕 (関西支部特別委員会委員長)

「復興支援の全体の枠組みについて」

北原 啓司 (弘前大学教授)

「新しいつながりと復元力」

石田 勝則 (関西広域連合広域防災局広域企画課長)

「関西広域連合における広域防災事務の概要について」

中山 久憲 (神戸市都市整備公社)

「名取市の復興計画の支援に関わって」

上原特別委員会委員長をコーディネーター、上記3名をパネリストとして、フロアを交えて意見交換を行いました。阪神・淡路大震災と違って「職」の問題などもあるのではないかと、など活発な質疑応答がありました。

(4) 学会本部の助成決定

本委員会の活動を円滑に進めるため、日本都市計画学会の研究交流助成(50万円)に応募、平成23年12月23日に決定通知がありました。関西の対策と専門家の支援を調査・検討するため、特別委員会の委員の充実を行っていきます。

3. 今後の予定

(報告会の開催)

支部総会の開催される平成24年4月21日の午前に、「関西の防災まちづくり」(仮題)をテーマにして報告及びパネルディスカッションを予定しています。メインゲストは、本部特別委員会の防災部会長の中林先生の報告です。(情報発信)

支部HPに記念フォーラムの記録などを順次掲載し充実させていきます。

総論 日本都市計画学会の取り組み

鳴海 邦碩

(大阪大学名誉教授/防災・復興問題研究特別委員会委員長)

はじめに

日本都市計画学会は、東日本大震災の発災後、直ちに行動を起し、関連学協会と連携し提言等の活動を行なうとともに、4月22日に「防災・復興問題研究特別委員会」を発足させた。本特別委員会は以下に紹介するように3つの部会で構成しており、合わせて、今回の被害が複合的であることを鑑み、関連学会との連携を積極的に進めることとしている。

(1) 3つの部会の活動方針

第1部会(復興まちづくり部会: 部会長 北原啓司)

復興支援に関わる自治体・市民団体等と連携し、日本建築学会、都市計画家協会等と協力して復興支援の拠点を現地に立ち上げる。具体的には、この第1ステップとして、北上市のNPOを核として、「きたかみ震災復興ステーション」を2011年9月1日に立ち上げ活動を開始している。

このステーションは、各現場に入っている専門家と自治体が情報を共有し合い、また新たな情報の収集や議論の場・プラットフォームとして機能する。あわせて、阪神淡路・中越の復興プロセスとの比較を通じて、今回の復興プロセスに関する検証・評価を行う。

第2部会(防災部会: 部会長 中林一樹)

この16年間に震度7を記録した地震が三回発生し、大きな被害をもたらした。1995年の阪神・淡路大震災は活断層型都市直下地震、2004年の中越大震災は活断層型農山村直下地震、そして2011年の東日本大震災は海溝型沿岸域津波災害という特徴を持つ。

本部会としてのミッションは、第一に、東日本大震災における津波災害の被害に学び、都市計画分野における「都市・地域の安全」のあり方について整理し、都市計画における「安全」の考え方を提案することである。第二には、阪神・淡路大震災および中越地震に学び、さまざまな地域特性もとの都市計画における「安全」のあり方、考え方を取りまとめ、提案することである。

第3部会(社会システム部会: 部会長 苦瀬博仁)

この部会は、本特別研究委員会において、テーマ別に日本の社会システムのあり方の検討を担う。この意味で、第1部会が主に東北3県、第2部会が大都市圏を対象にしていることに比較すれば、第3部会は地域の大きさというよりも、大

規模被災に対応可能な社会システムの再編のために必要な事項を整理することが目的である。

(2) 連携委員会の活動方針

他学会との連携委員会としてまず土木学会と連携して「地域基盤再構築に関する日本都市計画学会・土木学会連携委員会」(委員長: 岸井隆幸、日本都市計画学会会長)を設置した。設置趣旨は「復興方策について、生活再建、生業再建、安全再建の視点から総合的に調査分析し、地域基盤再構築の方向性や具体的方策について迅速に提案する」こととしている。

ついで、日本地域福祉学会と連携して復興まちづくり研究会(座長: 後藤春彦、日本都市計画学会副会長)を立ち上げた。設置趣旨は、復旧・復興計画の検討を進めるに当たって、旧市街地・旧集落単位の既存の地域コミュニティを基点とした生活空間、市街地整備の復興まちづくりを進めることが重要であるとの認識に立って、支援体制等に関する提言を行なうこととしている。

(3) 学会支部活動との連携

当学会関西支部は、「東日本大震災復興都市づくり特別委員会」をいち早く発足させた。当該委員会では関西広域連合の被災地支援活動の一環として行なわれている復興まちづくり支援に焦点をあて、支援への貢献と支援の仕組みづくりに関する検討などを行なうこととしている。

東北支部(準備会: 会長 相羽康郎)では、震災を契機に新たなネットワークの形成が進みつつあり、東北地方の学術および業務関係者の交流を広げ社会貢献活動を展開していくこととしている。

今回の大震災は、日本の都市・地域づくりに重大な問題を投げかけているという認識に立ったとき、全国の各支部も課題の検証・検討に取り組むことに期待したい。

むすび

震災後の6月、山口弥一郎著の『津波と村』が復刊された。この復刊書の編者の一人である川島秀一氏は、あとがきに、以前山口氏に会われた時のことを記している。お別れする直前の戸口で、山口氏は「私は会津の山育ちなもので、三陸のあの峠越えをするときの素晴らしい風景が忘れられなくて、それで何度も通ったのですよ」と、はにかまれた、という。

今もなお、三陸をはじめとする被災地の山と海の風景は美しい。そこに復興する人の営みが加わって、再び生きた風景が甦ることを祈る。

復興における広域支援

近藤 民代（神戸大学大学院工学研究科）

東日本大震災は未だかつてない広域巨大災害であり、阪神・淡路大震災をはるかに超える被害をもたらした。被災地では数多くの地域で長期にわたり復興まちづくりに取り組むこととなる。雑駁ではあるが、復興まちづくりへの広域支援をするうえで重要となる視点を書いてみたい。

誰が支援するのか

現在、阪神・淡路大震災を経験した自治体職員による復興計画策定に対する支援が行われている。たしかに被災自治体もつ成功や失敗の経験や知識は、東日本大震災の復興には欠かせない。しかし、彼らだけが支援の担い手か。将来の被災自治体となる可能性がある自治体職員も東日本大震災の被災地での現場に身を置いて、復興業務に従事して学ばなければならない人材である。特に広域巨大災害として発生が危惧されている東南海・南海地震の将来の被災地における職員はなおさらである。未経験者を被災地の現場で育て復興支援の担い手にしていく姿勢が求められる。

何を支援するのか

災害学の権威として知られる E. L. クアランテリ¹⁾は災害対応を組織・要因と仕事の性質・内容の二軸で4つに分類している。①既定の組織である警察や消防などが行う通常業務（消火、人命救助等）、②災害対策本部など新たな組織を作って取り組む拡張業務、③既定の組織による対応を超えて行う拡大業務（ボランティア活動等）、④新しい組織によって行う災害に起因する新しい創発業務である。復興支援は③と④にまたがっている。阪神・淡路大震災で実施した土地区画整理事業などは阪神の被災自治体にとっては創発業務ではなく拡大業務である。しかし、東日本大震災の被害の様相や被災地の地域性を考えると、同事業だけでは安全な市街地形成は実現できない。既存の事業を適用するだけではなく、東日本の被災地に“効く”事業を作っていくという創発業務が求められる。阪神・淡路大震災ですべては成功であるとは言えないものの、まちづくり協議会、二段階都市計画決定、専門家派遣などにより、住民、行政、専門家の協働で復興まちづくりが進められた。復興の主体となる被災者の力を生かして適切な形で住民の協議を進めながら復興まちづくりという合意形成と意思決定を行うことを支援する役割が求められている。まちづくりとは地域における

自律的・継続的な環境運動であるが、課題解決を行う運動であると同時に地域に住んでいる人たちがその担い手となっていく人づくりのプロセスでもある²⁾。これを支援するのがコミュニティアーキテクトであり、そのような職能をもつ専門家を被災地で育てていくことが必要だ。

どのようにして続けるか

復興まちづくりが長期にわたることは想像に難くない。息切れしない支援を継続していくためには、国庫補助や復興基金によって支援者に対して適切な額の報酬を払うことが必要である。総務省は住民と行政の橋渡し役となって地域再生を後押しする復興支援員を配置し、一人あたり年間200万円程度の報酬を支払うことを発表し³⁾、報酬の財源には国の特別交付税が充てられる。新潟県中越地震によって始まった試みで同震災復興基金によって行われてきたものである。将来の災害復興時にもすぐに使えるように、このような仕組みを定型化しておくことが求められる。また、地域の人々が少額であってもコミュニティアーキテクトに対して対価を支払う文化を育てないこのような職能は社会に根付いていかないだろう。

どのようにして広域支援を生かすか

復興の広域支援は自治体職員の派遣だけではなく、数多くの民間の支援者の手が必要となる。それを生かせるかどうかは被災地の受援力にかかっている。しかし、それを被災自治体に期待するのは無理であろう。全国からの人材を現地とマッチングしてコーディネートする中間支援組織の存在が求められる。地域主体の建築・まちづくりを支援する非営利の専門家集団である米国のコミュニティデザインセンターでは、民間建築事務所働く建築家が週末などの限られた時間で、職業上持っている知識・スキルや経験を活かして社会貢献する活動をコーディネートすることによって、数多くの人材の知識や意欲を社会的に生かすことにつなげている。災害復興に限らず日本のまちづくりの現場ではコミュニティアーキテクトの職能意識と情熱によって支えられてきた面が少なくない。ひとだけに依存しない社会的な相互支援の仕組みづくりが大切だ。

参考文献

- 1) E. L. Quarantelli (ed), 1978, Disasters: Theory and Research, Sage, pp. 474-475
- 2) 小林郁雄, 2006年, まちづくりのマネジメントシステム, 『まちづくり学』, 朝倉書店
- 3) 読売新聞夕刊 11面, 2012年1月18日付

大阪市の釜石市への対口支援

田中 利光（大阪市震災支援対策室）

1. 大阪市現地対策本部の設置

平成23年3月11日に発生した東日本大震災。大阪市は、その日の夜に緊急消防援助隊の大阪府隊として大阪を出発。その後、道中で決定した地域が、岩手県内においても被害が甚大であった釜石・大槌地域であった。



被災地へ向かう緊急消防援助隊（大阪市消防撮影）

緊急消防援助隊が釜石市と大槌町の被災地支援を行ったことで、釜石市は、大阪市に対して継続した支援を求めることにつながり、大阪市の対口支援※がスタートしたのである。

その後、釜石市が復興・復旧に向けて必要とする支援・要望などを的確に把握し、大阪市からの人的・物的支援の調整を行うため、「大阪市現地対策本部」を釜石市災害対策本部に隣接して3月24日に設置し、現地に常駐職員を派遣することにより、釜石市への様々な支援を可能にした。

2. 現地対策本部の活動

現地本部職員については、建設・住宅・港湾・水道など、広く行政の経験が豊かな職員から人選し、釜石市の復興にかかるアドバイザーとしても活躍するとともに、現地の被災状況調査も実施した。さらに、各種支援業務に携わる大阪市職員の現地での安全確保や受入れ、要員輸送支援等も行った。

以下に活動内容を紹介する。

・仮設住宅入居者への聞き取り調査と物資提供

現地対策本部では、釜石市職員のサポートとして仮設住宅入居者へ必要物資の聞き取り調査を実施した結果、消耗品・衣料・薬品などのニーズが高いことが判った。このため、大阪市からの物資提供について、「お知らせチラシの配布」や「ポスターの掲示」を行い、大阪市民や企業、団体等から支援された救援物資を搬送し、仮設住宅入居者へ提供した。また、陸前高田市からも要請があり、寝具等を提供した。

- ・り災証明書発行業務
- ・避難所運営業務
- ・損壊車両処分業務

地震や津波によって損壊・流出した車両を保管場所にて所有者が確認の際の立会・案内業務。

・がれき撤去相談業務

被災した建物の撤去作業を行う場合の意向（3色の旗で意思表示）確認業務。

赤色：建物もがれきも撤去。

黄色：建物は残してがれきのみ撤去。

緑色：何も手をつけない。

・教育委員会支援業務

小・中学生を対象としたこころのケア業務。

・こころのケアチーム

避難所内にて被災者のこころのケア業務。

・釜石市への自転車提供

釜石市から「東北地方の燃料不足によって車両での移動が困難であり、放置自転車で譲渡可能なものを早急に受取りたい」との要望があり自転車80台をすぐに提供した。

このように、釜石市のニーズに応じ、どのような業務であっても対応したというのが、支援活動の結果であり、これまでの支援としては、釜石市に限定しても、人的支援が総数806名、延べ5,172名、物的支援が市バス車両2台、消防車両13台、自転車80台などとともに、市民の方々からの多くの支援物資があった。

3. さいごに

大阪市の対口支援に対して、釜石市の野田市長は、「本当に感謝している。震災後、各地の自治体が支援してくれているが、とりわけ大阪市は震災直後から支えになってもらい、安心感が大きかった。また、長期的な支援をいただき安心できた。」と話されている。

大阪市としても、直接、被災地で支援活動を行うとともに、職員が自ら調査し、現地の状況を把握できたことは、今後30年間に60～70%の確率で発生すると言われていた南海・東南海地震、さらには東海地震への対策を講じる上で、何ものにも代えがたい貴重な経験となったと私自身も現地本部職員として滞り、実感している。発生頻度の高い津波（レベル1）とM9.0で発生する最大クラスの津波（レベル2）の2つのレベルへの“防災・減災”を積極的に推進する予定である。

※対口支援：都市と都市が一对一で支援する方法。2008年の中国・四川大地震で復興の成果を上げたと言われている。

名取市の復興計画の支援に関わって

中山 久憲（財）神戸市都市整備公社

1. 東日本大震災における名取市の被害

名取市は、仙台市の南東で接する、人口は73,576人（2011年）、面積100k㎡の都市である。東日本大震災発生から1時間6分後の3時52分に津波が仙台平野を襲い、海岸部から約5kmまでの地域が浸水した。名取市の被害は死者が911人（うち名取市民805人）、行方不明者76人、建物は全壊が住宅2,786棟、非住宅921棟、全体で14,148棟が被災した。さらに農地は田が1,407ha、畑270haが浸水・水没の被害にあった。市街化区域の最大の被災地となった閑上地区の被災状況は沿岸部では大半の家屋・建物が流出と全壊し、2km奥まったところで半壊・一部損壊である。名取川河口の閑上港、松林が続く素晴らしい海岸と仙台伊達藩ゆかりの歴史のある市街地を形成し、近海の豊富な魚貝が港に水揚げされ、ヒラメを加工した「笹かまぼこ」の発祥の地、食材を活用した観光地でもあった。この6,500人が暮らした閑上のまちと漁港が壊滅状態となった。

2. 名取市への神戸市からの復興支援

神戸市は指定市の仙台市の支援に入ったが、隣の名取市の支援の要請を市長が受けて支援活動することになった。4月から6月までは避難所や仮設住宅等の復旧支援、7月から復興計画の作成、9月から3月末まで事業化計画づくりのため係長級が長期派遣されている。また、私は7月から国土交通省の発注調査の調査監理員を委嘱されて名取市に関わっている。

3. 閑上地区の復興計画

宮城県は、名取市の閑上地区をはじめ、県下の被災地域に、4月8日に建築基準法第84条に基づく建築制限（原則禁止）の適用をした。政府は知事からの要請を受け「東日本大震災により甚大な被害を受けた市街地における建築制限の特例に関する法律」を4月29日に制定した。建築制限が発災から6ヶ月間、さらに、2ヶ月の延長ができ、実質11月10日まで延長された。この間を活かして、名取市は5月から市民代表等の参加による復興計画の策定作業に入り、市民へのパブコメを経て、10月11日に議会承認された。復興計画は、防潮堤を海岸部で高さ7.2mと内陸部で6～5mの多重防御型で整備し、宅地は3m高

上げをする土地区画整理事業による「現地再建築」である。建物は津波耐浪型集合住宅と戸建の組み合わせ3案を考えている。津波浸水シミュレーションでは、防潮堤と土地の3mの嵩上げで150年周期の津波の場合、宅地の浸水の問題はなく、1000年周期の場合、沿岸部で5～6m、宅地部で1mを少し越える浸水が想定されるが、建物の2階以上に避難すれば生命の維持はできる。減災型の対応策である。減災型の対応策の根拠として、国土交通省が建物の流出・全壊と津波の高さを調査した結果、浸水高さ2mを超えると全壊が増えるが、それ以下では30%程度になるデータを8月に公表した。また、宮城県では防潮堤等で津波の浸水高さを2m以下に抑えれば高台移転は必要ない方針を9月29日に出した。

4. 今後の都市計画と震災復興事業への課題

名取市では11月11日、閑上地区102haに被災市街地復興推進地域を都市計画決定した。今後、行政の責務で事業手法等を震災から2年以内に決めなければならない。これだけ大規模エリアを、一度に都市計画と詳細な事業計画の内容を決めることは難しい。そのために、2年の期間内のできるだけ早期に、阪神・淡路大震災で適用した「2段階都市計画」手法を参考に、住民との対話を進めつつ、行政が責任を持って事業手法と骨格となる都市計画施設を「第1段階」として都市計画決定する。その後は、まちづくり協議会型組織で、住民参加を進め、被災住民が考える復興案を尊重して「第2段階」の都市計画そして事業化が求められる。ただし、被災者の長期避難生活を回避するためには、その時間をできる限り短縮することが求められる。



(参考) 図 閑上地区の土地利用イメージ図B案
(3m嵩上げ、戸建て・集合住宅組み合わせ案)

追記：2012年3月の時点で、市街化区域への編入(19ha)と復興土地区画整理事業(122ha)及び都市計画道路2路線の「第1段階の都市計画」の手続き中である。

福島県への支援

古橋 勝也（京都府府民生活部消防安全課）
（京都大学安寧の都市ユニット認定「安寧の都市クリエイター」）

東日本大震災では、京都府も急性期から中長期にわたって様々な支援活動を行いました。その概要や公式記録は京都府のHP等によることにして、本稿では実際に現地を感じたことなどを少し紹介したいと思います。

関西広域連合によるカウンターパート方式

京都府を含め関西の2府5県で構成する「関西広域連合」では、カウンターパート方式、すなわち被害が大きかった岩手県、宮城県、福島県に対して、構成府県が、支援先の県を決めて対応する方式で支援活動を行いました。これは、平成20年の四川大地震の際に大きな成果があったと言われている方式で、防災関係者にとってはよく知られたものですが、きちんと組織として運用できたということで、評価をいただいています。この方式により、京都府は、滋賀県とともに福島県を集中的に支援することとなりました。

相互浸透の避難所支援活動

当初は支援物資の発送やその仕分け、避難所運営の支援などが主な内容でした。現地の市町村、社協等の職員が避難所を運営されるのですが、京都府職員も避難所に入ってお手伝いをしました。現地の方々は、三交代等でローテーションを組む一方、府職員は、滞在期間（1週間程度）中はその避難所に寝泊まりしました。運営側に三交代の者と24時間滞る者がいたため、例えば交代時の引継が不足していた点を府職員がフォローするなど、互いに補完しあって避難所運営に貢献できたと考えています。また、地縁のない府職員でも、一緒に寝泊まりし、同じ釜の飯を食うことで、避難しているの方々からも受け入れてもらいやすい形式だったと思います。

府職員とともに、京都災害ボランティア支援センターからもスタッフが支援に行っており、その中に、桐山義章さんという方がおられます。彼は3月の終わり頃から8月にかけて、ほとんど福島県に滞在しておられました。避難所では運営側にも深く関わり、様々な取り組みを提案、実践されています。部外者からの声高な提案ということで、現地の反発を招くこともたまにはあったそうですが、寝食を共にし、提案は全て自ら率先して実施して

いくことで程なく現地の方々からも認められ、避難所になくはならない存在となっていました。福島県庁からも「あそこの避難所は運営に困っているので行ってもらえないか」と依頼を受けるまでになったほどです。

桐山氏の活動を拝見して感じたのは「率先行動」とともに「相互浸透」の大切さでした。あらゆる提言を有言実行して実際に成果をあげ、信頼を得られたわけですが、いくら提言を実行しても現地のニーズに応じるものでなければ意味がありません。そこには、現地に滞在することで現地と相互に浸透し、現地のニーズを直接感じとっていたことが大きいと思います。

現地の思い

NPO法人神戸まちづくり研究所が発行されている会誌「復興塾通信」の中で、関西大学商学部の三谷真准教授が以下のように述べておられました。

「震災の経験をしているからと言って、我々の発言に重みがあるわけではない。（中略）『神戸では』という言い方は控えた方がいい。」

まさにそのとおりだと思います。被災地への提言が国からの公式なものであっても、たとえ阪神淡路大震災を経験した者からであっても、その時の現地のニーズに応じたものでなければ全く意味がありません。現地での相互浸透から感じるニーズから発せられる提言にかなうものはなく、そういったものを吸収して施策に反映していくことの重要さを、桐山氏から教わったように思います。

避難生活をされている方々と話をすると、津波や放射性物質の汚染があっても「いつか戻れる」ということが心の支えになっています。福島県の学生が京都に集まって意見交換をする場があったのですが、そこでの資料の中でとても印象的なメッセージがありました。

「僕には大好きな風景があります。僕の中学時代の通学路なんです。見渡す限り一面田んぼが広がり、秋には稲穂が夕日に照らされて、それはとても綺麗なんです。福島県は今、放射性物質により、農業のような、自然を利用した産業が危機的な状況にあります。それでも、僕はこの景色を忘れるつもりはありません。それがどうか、僕たちの次の世代にも見せられるように、ただただ祈るばかりです。」

住んでいる方に、このように想ってもらえる「まちづくり」と、日本都市計画学会関西支部だよりへの寄稿にあたり、是非紹介したいと思った次第です。

東日本大震災② 関西の専門家団体のはたす役割

福祉のまちづくり関係の学会関西支部による活動

室崎 千重（兵庫県立福祉のまちづくり研究所）

関西の福祉のまちづくり関係の専門家団体の果たす役割として、日本福祉のまちづくり学会と日本リハビリテーション工学協会での関西支部会員の活動を報告する。

1. 日本福祉のまちづくり学会 関西支部会員の活動

関西支部として、東日本大震災の被災地での障害者の現状・課題等について2回の勉強会を実施し、被災地の障害者支援を行う団体へ活動費寄付を行った。

また、大阪府堺市で開催した2011年度全国大会では、大会テーマを「移動の自由がたつむぐ心豊かな社会—ひと・まち・文化—災害に強いまちづくりをめざして」と題して、東日本大震災に関わる情報発信や議論の場を設けた。会場内には、被災地での支援や県外被災者への支援などを行う団体の活動展示を行った。プログラム内では、東日本大震災後の福祉のまちづくりに関する特別研究討論会を企画した。当事者支援団体の視点（重度障害者支援、視覚障害者支援の立場）からみた課題と、専門家の視点からみた課題の情報を共有し、今後の支援やまちづくりのあり方を討議した。その中では、「今回の被災地は家族介護が基本で社会での福祉基盤が弱い地域であり、被災前からの課題が浮き彫りになった。」「障害者は個別事情への配慮が困難であるため、避難所へ移動せず、あるいは移動しても自宅へ戻る実態があった。」「普段からのコミュニティづくりが必要と改め実感した。」等の意見が出され、安否確認や避難誘導での個人情報の課題や情報伝達、移動手段の確保、避難所の居住環境改善の課題などが議論された。この討論会の成果は、大会最後に発表された「堺からのメッセージ」に盛り込まれた。

日本福祉のまちづくり学会が立ちあげた震災復興特別委員会にも阪神淡路大震災を経験した関西支部会員が積極的に参加している。この委員会は、交通まちづくり、住まいづくり、福祉コミュニティ、の3つの専門分野に分かれて、宮城県・岩手県・福島県の被災地での継続的な基礎調査と今後の支援や提案の検討を進めている。

東日本大震災後の電力不足による節電が全国規模で実施されているが、「照明を手掛かりに歩いていたのに、暗くて方向がつかめない」「いつも利用していたエレベーターが利用停止になっている」等、単独歩行をしている視覚障害者や車いす使用者の日常生活の困難に繋がって

いる実態がある。平常時だけではなく非常時のバリアフリー、ユニバーサルデザインにも取り組んで行く予定である。

2. 日本リハビリテーション工学協会 関西支部会員の活動

日本リハビリテーション工学協会は、4月に「東日本大震災復興支援に関する専門委員会」を立ちあげ、課題調査や支援活動を行っている。関西支部会員も阪神淡路大震災時の支援活動経験を活かして活動に参加している。

直後は、失った福祉用具を企業の協力を得て提供した。避難所から仮設住宅へ生活が移行すると、新たな課題の発生が予想されることから、5月上旬に入居開始した名取市箱塚桜応急仮設住宅（全102戸）をモデルケースとして生活環境の課題把握調査を実施した。その結果、①浴槽の跨ぎ高さが高く浴槽への出入りが出来ない高齢者が多いこと、②住宅周囲の碎石で歩行が困難な高齢者が多いこと、などの課題が捉えられた。

仮設住宅のバリアフリー度は高まっているが、高齢者を中心にまだ多くの課題を抱えている。特に浴槽の出入りに困難を感じていたのは、介護保険の対象ではない高齢者であるため、課題が発見されにくい状況であった。

2011年8月4日から12日にかけて、関西支部会員を含む総勢49名が交替で現地に入り、支援活動を実施した。全102戸に対して、住環境改善要望のヒアリングを行い、期間中に浴室洗い場用踏み台（図を参照）41個、浴槽内踏み台10個等を製作・提供した。また、手すり位置変更にも対応した。その後は、現地作業に参画した仙台高専の先生・学生に引き継がれ、継続的な支援が実施されている。今回の活動に関西からは神戸芸術工科大学の学生も参加しており、次世代へも経験・技術が継承されている。

今後は、次にくる災害に向けて仮設住宅のあり方の検討と提案も行う予定である。



図 浴槽の出入り改善のために製作した踏み台

復興事業についての協力

久坂 斗了（都市再生機構）

2011年7月から宮城県女川町に派遣されています。URは、2011年3月の東日本大震災後、岩手県、宮城県などの被災自治体に職員を派遣しています。土地区画整理など面整備支援の土木職員と災害公営住宅の計画支援の建築職員の2名1組での派遣です。私は17年前の阪神淡路大震災の時に大阪府下で被害の一番大きかった豊中市に出向していて災害公営住宅整備などに関わりました。今回、女川町に派遣され災害公営住宅整備に関わるのも何かの因縁を感じます。阪神淡路大震災の時にはあのような大震災を経験することは2度とないと思いました。しかしそれ以上の大震災が起り、規模、範囲はより大きく、津波、地盤沈下という阪神淡路大震災にはない被害が起きました。阪神淡路大震災は淡路島から豊中まで約70キロでしたが、今回は青森から千葉まで約600キロ被災地が広がっています。広範囲に広がった被災地のため全体の状況を把握するのが非常に困難になっています。国、県や、マスコミ、大学の先生など、誰一人被害の全貌を把握できていない。その上状況は時間的に変化し、私たちが見聞きする被災地の情報は、言わば「群盲象を評す」の状況にあります。そういう状況の中で現在、女川町も含め、被災自治体では、復興の整備計画、推進計画、交付金などの申請と承認が行われつつあります。

ところで、復興計画で今回特に混乱したことが2つあります。1つは対策する津波の規模でした。今回のように千年に一度のレベル2と言われる20m級の津波を想定して復興計画を考えるのか、レベル1と呼ばれる数十年から百年に一度の5m級の津波を想定して復興計画を考えるのかを決められないことが混乱を招きました。その決定は市町村に任せられ各市町村によって考え方が異なりました。同様な被害内容なのに隣接する市町村で考え方が違い異なる復興計画を進め、A市では流失した地域を移転促進区域に指定し内陸部に集団移転を行い、隣接するB市では流失した地域を嵩上げし現地建て替えを行うということが起こっています。

もう1つの混乱は、漁業の集約化についてです。宮城県には142の漁港がありますが、県はそれらを3分の1に集約化することにしました。しかしながら、近代化が必要な漁業の集約化は必要とは思いますが、性急な集約化や外部企業の参入は困難でした。地先権と呼ばれる漁

村の漁場はこれまでのいろいろな経緯で定まったもので簡単に変えることはできません。コミュニティが堅固な漁村集落の集約も簡単ではありません。女川の場合も離半島部に15の漁村集落があり、当初の復興計画では7にすることとされていましたが、反発があり現在は各漁村集落で高台移転による復興を進めています。

漁村集落での復興は、集団移転する周辺の高台を決め、自立再建か災害公営かを選択し、防災集団移転促進事業により事業化するというスキームで、住民全体の意向をまとめ中心部よりも早期に進めることが可能です。その際、各敷地からできるだけ海が見え経済的な造成計画を考え、三陸の漁村に相応しい住宅モデルの提案や景観などの検討や、高齢化、少子化対策、環境も考慮するなど、都市計画、土木、建築、福祉等の専門家が結集し住民の意向を調整しながら進めていかなければなりません。また漁村集落のコミュニティや絆のキーワードである、獅子舞などの行事を復興させるなどコミュニティ再生の視点を持たなければならないと思います。

最後に復興に関して都市計画と事業化に関して述べますと、阪神淡路大震災においてはそれまでなかなか事業化ができなかった再開発、区画整理、都計道路の復興による事業化が行われました。事業に係わる者としてはやりがいのある仕事でした。反面、コミュニティの崩壊、高齢者の孤独死などが問題となりました。今回の復興事業においては、単にハード面の復旧復興だけでなく、被災者に視点をおくべきです。コミュニティ、福祉、教育、景観、環境など、ソフト面、特に地域の再生、住宅計画などに重点をおいた計画を考えなければなりません。

阪神淡路大震災を知っている私は、今回の復興がより困難であるだろうと思います。URは、女川町と復興全体の支援を行うパートナーシップ協定を結び、災害公営住宅の建設や中心部面整備、漁村集落の高台移転など様々な面で支援していく予定です。しかしながら被害、範囲が大きく、大都市から距離もあるという非常に悪い条件の中で復興を進めるにはURの力だけでは困難で、外部の力と叡智を結集すると共に、都市計画的な制度も復興がスムーズに進むよう改善する必要があると思います。



震災前の女川町立病院と津波により水没した様子

神戸復興塾・神戸まちづくり研究所の活動

辻 信一（神戸復興塾生）

（特）神戸まちづくり研究所 主任研究員・（株）環境緑地設計研究所 統括研究員

神戸復興塾は、阪神・淡路大震災の被災者救済や被災地のまちづくりに関わるようになったNPOスタッフ・医療福祉関係者・建築都市プランナー・研究者・ジャーナリストなど専門家約30名により、1996年4月に設立。市民の側から復興の理念と案を創る目的で集合した市民活動団体で、メンバーが提案されたプロジェクトに自発的に参加する活動のしかたに特徴がある。

（特）神戸まちづくり研究所は、神戸復興塾を母体に、計画的・持続的に復興まちづくりに取り組み、地域に根ざした独立独歩のシンクタンクとして活動することを目的に1999年7月に設立され、2000年3月に特定非営利活動法人の認証を受け、多様なまちづくりのための支援活動を展開している。

この両者はメンバー的には必ずしも一致しないが、一体となって東日本大震災からの復興への対応を行っている。

【神戸復興塾・3.11 支援集会】

神戸復興塾では、東日本大震災直後の2011年3月21日（月休）に被災地と避難者支援のための初会合を開き、すでに被災地へ駆けつけたメンバーやこれから支援活動を始めようとするメンバーに行政・マスコミ等が加わって情報や意見の交換をした。被災状況も十分に把握できていない中この時出された意見は、被災者への現地での緊急支援・圏外避難者支援・阪神淡路の情報提供・復興まちづくり支援など多岐にわたるであろう項目についての意見交換がなされた。

第2回目は、3月29日（火）に開催され、圏外避難者対応がより現実的になり、具体的な支援についての話題が中心になった。また、今後の支援のための情報共有のための会合を休日の場合は前後するが各月の11日に行う決定がなされた。以後、「神戸復興塾3.11 支援集会」という名称で開催され、本稿執筆時点（2月18日）までに13回の支援集会が開催されている。集会には、復興塾・神戸まちづくり研究所のメンバー以外の参加も多く、県内外のNPO団体・個人・行政・研究者・マスコミ・被災者など多岐にわたり、毎回40～80人が集まっている。

このほか、報告や短時間の意見交換では議論が尽くせないこともあり、有志による勉強会が開催されており、水産復興・行政機能マヒ・仕事とくらしの復興・仮設住

宅での孤独死などがテーマとされた。

◆神戸復興塾3.11 支援集会のページ

<http://www.kobe-machiken.org/311shien/311shien.html>

【復興まちづくり支援】

関係メンバーはいろんな立場で被災地支援を行っているが、以下に石巻市と気仙沼市への支援活動を主に紹介する。

(1) 石巻市での支援活動

石巻市の「石巻復興支援ネットワーク」をカウンターパートナーとして活動を行っており、これまで4月・6月・8月・11月・12月と現地や神戸で活動してきた。

具体的には、石巻市長に面会してその時点での意見をとりまとめた復興への提言書を提出。（4月）

石巻復興支援ネットワークの要請により、石巻市の復興基本計画への市民意見をとりまとめるワークショップを運営。この結果、中高生の意見も含め「市民からの104の提案」をとりまとめた。これを機会に、石巻日日新聞に「神戸復興塾の助言」というコラムを復興塾メンバーのリレー寄稿でこれまで9回連載。（6月）

神戸市のパートナーシップ活動助成を活用して石巻の中高生を神戸に招待。神戸の高校生との交流プログラムを実施した。（8月）

兵庫県の「東日本大震災に係るひょうごまちづくり専門家派遣事業」を活用して現地支援。市民のための勉強会や復興計画を理解するためのワークショップを運営。

復興まちづくりの支援の手がかりを得ようとしている。（11～12月）



石巻でのワークショップの様子（11月16日）

(2) 気仙沼市での支援活動

阪神・淡路での避難所リーダーが継続的に気仙沼の被災者支援にたずさわり現地コーディネータとして活躍してくれている上、被災者の中に野崎まち研事務局長の友

人もいる関係で、具体的な地区や仮設住宅での支援活動を展開している。気仙沼の活動ではこの 2 人の存在が大きな役割を果たし、直接被災者とのコミュニケーションが発生している。

- ・ 9 月：反松公園仮設。大島・面瀬・鹿折。
- ・ 10 月：尾崎（面瀬）・小泉（本吉）・鹿折他 9 地区。
- ・ 11 月：尾崎（面瀬）・気仙沼水産地域振興組合他 10 地区
- ・ 12 月：気仙沼復興協会。他 5 地区。
- ・ 1 月：小鯖（唐桑）・南郷 2 区。他 4 地区。

以上の他、宮城県庁・気仙沼市役所へのヒアリングや意見交換を行っている。

各地区では、野崎によるミニレクチャー、意見交換とホワイトボードでのレコーディングを基本としている。初期段階は「どんな不安をもっているか」など話を聞くことから始まり、阪神・淡路ではどんなことが起きたか、次はどうなるかなどを解説している。最近では、気仙沼市の復興計画の解説、防災集団移転等の事業のルールの解説など、より現地に即した内容に移行しつつある。

(3) 復興まちづくり推進員支援活動

東松島市・南三陸町をモデル地域として、宮城大学と JICA 東北が共同で行っている事業で、被災地域でのコミュニティ再生・復興まちづくり支援活動を行う活動をする「復興まちづくり推進員」への復興まちづくり研修支援を 12 月に行った。3 月初旬には、推進員が活動している地域住民に対する復興まちづくりのレクチャー集会も予定されている。被災地でのニーズが高い活動であると思われ、今後は、より専門的な支援内容に発展していく可能性も高い。

【今後の展開】

被災地の復興にあたっては、これからますます具体的な支援が必要となってくる。阪神・淡路での多様な経験のなかでも、少なくとも「まちづくり協議会方式による市民・被災者主体の復興まちづくり」、震災後開発されてきたまちづくりワークショップやファシリテーション技術の応用など、市民に寄り添いながら進める復興手法こそが東北の被災地に必要なものであるという信念には揺るぎがなく、これを被災地に伝えていくことが我々の使命であると考えている。

また、神戸での 3.11 支援集会は、ネットワーク型活動の利点を活かしながら諸支援活動の情報共有の場として今後も存在価値が高いものと信じている。

2011 年 9 月に来襲した台風 12 号は広範囲に被害をもたらした（注 1）、とりわけ、和歌山・奈良・三重県の紀伊半島 3 県では大きな被害が発生した。長く続いた大雨のピークとみられる 9 月 3 日から 4 日にかけての深夜、紀伊半島の多数の水系が氾濫し水害・土砂災害が発生した。この前後、台風の進路周辺の多数の地域の河川にも危険がせまり、広く避難勧告等が発せられ、緊急事態は近畿から中四国にかけての広大な地域に広がった。

大被害が集中した紀伊半島は、海そばに山地がせまり、河口や大河川の中流の平野部に市街地が立地するほかは、集落が点在する中山間地域である。こうした地形の上に広範囲に歴史的な降雨があり、離れた地点で被害がほぼ同時に発生・拡大したと推測される。各自治体では、複雑な対応にせまられたであろうことが推察され、その実情を学んでおくべきであろう。被害査定が 2 月下旬にまとめられるなど、復旧途上にあり忙しい現地に迷惑にならないよう、編集・広報委員会が市・町の対応経過について話を伺うこととした。新宮市役所では防災対策課にお話を伺うほか資料を提供いただき（2 月 17 日）、那智勝浦町役場では寺本眞一町長自らお話しを戴いた（2 月 20 日）。本稿では、伺った要点を報告したい。



新宮市、那智勝浦町における台風 12 号の被害

■新宮市役所にて 防災対策課職員に伺う

○被害の発生状況を教えてください。

9月2日には雨が強くなり始め、少し落ちていたかと思うとその夜には再び雨がひどくなり、その後、台風通過後の3日の深夜から4日未明にさらに激しい豪雨となりました。旧熊野川町の日足・能城地区には2日の20時40分に避難勧告、旧新宮市地域は3日の20時以降に避難指示となり、いずれも夜間のことでした。熊野川町域の避難勧告の時には、浸水が始まっていて住民はそれぞれの地区で孤立状態となり、また救助にも向かうこともできない状況になりました。市の中心市街地である旧新宮市域は、3日の夜に熊野川からの「越水」により床下浸水を含め3,000戸近い広い浸水被害がありました。台風なので予報や警報発表をもとに市役所から各地区には人を配置していました。それでも市域が広く職員は複数地区を掛け持ちの状態、道路が冠水し動けなくなりました。もし、予想できないゲリラ豪雨等のケースだと前もって人員配置ができず対応は難しくなると思います。

新宮市では、過去最大の伊勢湾台風のを基準に、計画水量約1万9000tを基準にハザードマップを作り備えていましたが、今回ダム放流だけで最大1万9千tに達し、そうした想定、過去の経験を上回る事態となりました。明治22年大水害の碑に記された水位を超えた箇所も多数あります。

○電話などの通信網は。

電話は途絶しました。携帯電話の基地局も水没し、かろうじて使用できたのが衛星携帯でした。4日朝からの救助活動の中で、衛星通信が使える携帯を、孤立した地域にヘリコプターからロープで隊員を下して区長に渡すということで緊急対応しました。ヘリコプターは、県防災機や自衛隊機等によるものです。ヘリ出動には具体的な目的地・救援内容等を明示する必要があり、各地の状況がわからない中での出動は容易ではありません。また、ヘリコプターは風雨には弱く、出動できないこともあります。

○外から見ると、新宮市はかなり早くから情報発信等をされていたように見受けましたが。

豪雨の最中では被害状況などの情報収集ができる状態ではなく、むしろ情報発信が遅いという感じでした。まして市民は状況が全くわからなかったと思います。

少し落ち着いてから携帯電話会社が電話機を提供してくれるようになりました。市役所からはツイッターを利

用した情報発信も行いました。従来も市のHPを利用していました。ただ、HPやツイッターは利用する層に限られたり、市民へは十分な情報伝達になりにくいという問題があります。救援のための交通ルートの確保・管理には、まず自衛隊等の上空偵察による道路崩壊等の情報を送ってもらいました。救援物資の配送等もあるので、道路崩壊地点には自衛隊や地元建設業者が緊急に道をつけてくれましたが一般車両の通行は不可能でした。孤立集落にはこうして確保したルートを行ける所まで行き、最後は徒歩で物資を届けました。ただ、山間部の集落では昔ながらの心得があったり、食糧など普段からまとめ買いや貯蔵をされる傾向もあり、孤立への対応力もあったようです。市街地では蓄えが不足し、混乱した状況が続きました。

○復興についてはどのような予定で進められますか。

現在、仮設住宅の建設・入居は完了しました。仮設住宅は、市が土地提供、県が建設しています。被災住宅の復旧については、地元の大工でないと難しい建物もあるのですが大工の手が足りない状況です。道路や河川等については、管理者ごとにその管理区間の対策をします。例えば流木の処理担当は流れ着くところで違います。田畑に堆積した場合は市役所の農林系部署が担当しています。その他、陸に上がった流木等はボランティアの力でも除去されました。浸水した所では、つまった溝の掃除中です。今の状態では大雨時再び浸水する可能性があります。河川内に堆積した砂礫は除去してもまた一雨降ったら堆積する状況です。

産業の被害は、林業系の被害が大きいです。水産業も海に泥水が出たのでやはり大きいです。観光業も大きな打撃を受け、熊野川の川舟もやっと試験運転がはじまる所ですし、熊野古道も復旧が必要です。

実は水害前から都市マスを策定中です。現在「防災」についてはしっかり書き込むよう改めて進めています。

■那智勝浦町役場にて 寺本眞一町長に伺う

○被害状況についてお聞かせください。

9月1日から降り続いた雨は一旦小康状態になりましたが、再び3日夜に激しさを増し、4日未明には井関、八反田、川関、天満地区に避難指示を出しました。降水量は積算で1,000mm以上に及んだのではないのでしょうか。町の対策本部では、当初は太田川流域にある小匠ダムの緊急放流のタイミングに神経を集中しており、過去に経

験のない緊急放流での安全を考え、実行を3日午後11時と決めていました。非常放流は行ったものの緊急放流は避けることができましたが、太田川流域の広範囲で浸水が起きました。そうして太田川に警戒していた夜の間、那智川で大災害が起きました。対策本部ではその状況がなかなか確認できませんでした。那智川の7つの支流は土石流で大きく崩れ、沿岸の市野々地区で多くの被害が起きました。土砂が住宅の1階を隠すほどの高さで堆積した地点もあります。河口付近でJR鉄橋が流され、川関橋が落橋しました。熊野那智大社では裏山が崩れ土砂が流入、那智の滝でも崩落があり、景観が様変わりしました。

統計のとり方にもよりますが、全壊・大半壊が約200戸、半壊・床上浸水約1000戸で、床下浸水は2000戸に及ぶと推測されています。町内の土砂崩れの箇所は100以上あるでしょう。

○山間部では、どのような支援体制が取られましたか。

道路は各所で寸断され、集落は孤立、物資供給ができない状況が続きましたが、自衛隊・警察など、550名におよぶ救援により、2、3日目から徒歩で捜索が開始されました。1ヶ月間は緊急体制を取っていました。熊野那智大社への道路はしばらく復旧が難しく、熊野古道を徒歩であるか、つづら折れの道路で物資を上げ下げする等の方法をとっていました。

多くのボランティアにも支えられました。同時に、交通が規制され状況把握もままならないなか、小さな自治体で大人数の受け入れ態勢を確保することは容易ではありません。リーダー役の確保、統括のしかたが課題になります。幹線となる道路の通行確保、大型のゴミ等を地区ごとにうまく集め回収した後、ボランティアによる細かい清掃、といった手順で進めました。

○情報集約と発信について、どうなされましたか。

初期の状況把握は非常に困難です。全体像が見えるように外部と内部の連携を取り、情報共有することが大事だと思います。情報発信については、若い職員にツイッターを立ち上げることを指示しました。外部へ状況を知らせるためにはある程度役立ったと思います。

○救援・復旧過程での外部の協力体制は。

町では行財政改革のため人員削減をしてきましたので、大変な人手不足です。小さな自治体は緊急時が特に厳しさを痛感します。市町村合併により対応能力に地域格差が生じることも否めないでしょう。今回は、近隣自治体

による給水活動のほか、国交省による土木技術者の派遣を1ヶ月以上にわたり、全国からまたは関西連合からの人材派遣もいただいています。

○地域活性化に向けた今後の展望をお聞かせください。

国の特別交付税のなかで復旧のための公共事業を計画的に、かつ長期に取り組んでいければと思います。地域内外の建設業者の住み分けもしながら、年数をかけて地元で持続的に復旧していくことが重要と考えています。産業については、那智勝浦町は、農林水産業と観光が主な産業ですが、那智川沿いの被災地域では農業用水の復旧に3年はかかるのではないかとみられ、農業の素早い復旧は難しいと考えられます。色川地区でも農業用水の復旧に取り組んでいます。観光客の減少もありました。これからは、ベースとなる1次産業を6次産業化することで資源を地域内で流通させ、観光客を取り込みながら活性化を図っていきたいと思います。

○追記

寺本町長は、この災害によりご家族を亡くされた中でも、対策本部長として陣頭指揮を執られてきました。当初取材が殺到したため総務課に取材対応機能をおき、復旧・復興に向け集中してこられたことを補足いたします。

2月17日に被害のあった地点の現状を視察した。今では通行は問題ないが、崩れた谷すじや川沿いに大量の巨大な石や土砂が堆積する光景がある。ときに並外れたスケールで動く自然の地に熊野という悠久の文化がある。



しばらく国道168号線の不通区間内だった地点にある「白見の滝」。
▲に覗いているのは滝の前の通路だった部分で今も砂礫が積もっている。
被害直後は数m積もっていたとのこと。滝は以前はより垂直に落ちていた。(2012年2月17日・新宮市熊野川町)

注1 気象庁「8月30日から9月5日にかけての大雨と暴風」(災害時自然現象報告書 2011年第3号)平成23年11月28日

支部活動

総務委員会 報告

2011 年度総会報告

日本都市計画学会関西支部の 2011 年度総会は、2011 年 4 月 19 日(火) 13:00 から大阪市立大学文化交流センター大ホールにおいて開催されました。支部正会員出席者 26 名、委任状出席者 269 名、合計 288 名により総会が成立しました。

上原正裕支部長による開会挨拶の後、支部規程の第 7 条第 1 項により議長に上原正裕支部長を選任し、下記の 3 議案について審議し、すべて議案書通り決議されました。なお、第 3 号議案により、新たな支部長として増田昇氏の選任が承認されました。(新幹事会は下記の通り)

また、公益法人への移行にともない、本年度から支部単位の会計報告は、議決案件から報告事項となりました。

(1) 第 1 号議案 2010 年度日本都市計画学会関西支部活動報告について：堀口浩司総務委員長
報告事項 1

2010 年度日本都市計画学会関西支部決算について
(福島 徹会員・会計委員長)

(2) 第 2 号議案 2011 年度日本都市計画学会関西支部活動方針について：堀口浩司総務委員長
報告事項 2

2011 年度日本都市計画学会関西支部予算について
(福島 徹会員・会計委員長)

(3) 第 3 号議案
2011 年度日本都市計画学会関西支部役員選出について：上原正裕支部長
以上で、関西支部総会を閉会しました。

●支部活動報告

- 1) 幹事会を 6 回開催し支部活動全般の審議をした。
- 2) 全体的な Web 管理と共に委員会ごとの Web ページやメーリングリストの運用管理者を定めた。
- 3) 都市計画講演会を単独で 1 回、社会連携交流特別委員会との共同開催によって 1 回開催した。
- 4) 都市計画フィールドワークを 2 回開催した。
- 5) 公開事例研究会を 3 回開催した。
- 6) 公益法人移行のため会計の仕組みを刷新した。
- 7) 日本都市計画学会関西支部だより (No. 25) を発行した。
- 8) 支部研究助成 5 件を実施した。
- 9) 外部講師による都市計画国際交流会を 1 回開催し、海外都市計画交流会として中国雲南省への視察を行った。
- 10) 関西まちづくり賞として 3 件を表彰した。
- 11) 第 8 回研究発表会を開催し 18 編の研究発表があった。
- 12) 各委員会への会員公募を行った。
- 13) 特別委員会「関西社会連携交流特別委員会」と「新しい都市計画教程研究会」を設置し活動している。
- 14) 「2010 年国際シンポジウム実行特別委員会」において、奈良で開催された国際シンポジウムについて関西支部として支援を行った。
- 15) 「創立 20 周年記念事業実行委員会」において、2011

年に予定する関西支部創設 20 周年事業の準備をおこなった。

● 2010 年度決算報告 (今年度より新書式になった)

1. 収入の部

大科目	予算額	決算額
事業活動収入 (内訳)	40,000	457,789
発表会参加収入	40,000	156,500
寄付金収入	0	300,000

2. 支出の部

大科目	予算額	決算額
管理費	262,000	337,577
事業費	4,479,000	4,411,591
支出合計	4,741,000	4,739,168

● 2011 年度活動方針

1) 支部活動の新しい展開に向けた取り組み

① 2011 年 10 月に予定する関西支部創設 20 周年記念事業の円滑な実施をめざして、特別委員会を設置し活動を進める。関西の都市計画、まちづくりに関する情報収集に努め、これに関わる多様な担い手の交流の場をつくるとともに、全国に向けて積極的に関西での取り組みを発信していく。

② 都市計画分野の継続教育 (CPD 活動) に資するプログラム (都市計画シンポジウム、都市計画講演会、研究発表会等) をさらに充実して開催する。

③ 支部活動の基本である各委員会活動により多くの会員の参加を求める。そのため、会員の増強を図り、委員の公募を積極的に進める。

2) 特別委員会による会員活動の活性化

期間と目的を絞った「社会連携交流事業」「新しい都市計画教程づくり」や「次世代の関西研究」「支部創設 20 周年記念事業」などの特別委員会を設置し、それぞれ活動を進めており、それぞれの成果をまとめる。

3) 会員サービスの充実と賛助会員対策

近年の会員数減少が続くと予想され、今後も支部交付金額の減少が予想される。今まで以上の支部活動の見直しが必要であるが、会員サービスの低下を招かないような方向性を検討する必要がある。

4) 都市計画講演会及びシンポジウム・都市計画フィールドワークを開催する。

年間テーマを設定し都市計画シンポジウム、後援会、都市計画事例研究会を実施する。また、都市計画の課題について他領域とも連携し、自由な議論の場を提供する講演会を開催する。

5) 支部だより No. 25 の発行と本部機関誌「都市計画」の支部たよりの企画編集。

6) 「都市計画研究会」への研究助成

新規・継続合わせて 4 件以内の支部研究助成を行

- う。うち1件は若手研究者に優先的に割り当てる。
- 7) 東南アジアなどに都市計画視察団を派遣し交流を深める海外都市計画交流会を1回開催する。さらに、国際的な人的ネットワーク形成を推進する。
 - 8) 関西で実施された顕著なまちづくり事業ならびに活動成果を「関西まちづくり賞」として表彰する。
 - 9) 研究発表会を2011年度(第8回)は7月23日(土)に開催する。
 - 10) 各種委員会の委員を公募する。
 - 11) 支部活動の広報・連絡活動のインフラとしてのWebシステムのさらなる充実を図りつつ、支部の各委員会から情報更新が可能なウェブサイトの整備と活用を進める
 - 12) 特別委員会「関西社会連携交流特別委員会」では、「関西まちづくりイエローページ」の作成に向けて情報収集やアンケート、講演会などを行う。
 - 13) 特別委員会「新しい都市計画教程研究会」では、執筆・編集作業を進め、支部20周年記念行事までに出版を行う。2012年度の学術研究論文発表会においてワークショップを企画・開催する。
 - 14) 特別委員会「創立20周年記念事業実行特別委員会」では、事業内容の詳細を詰めるとともに各事業の進行管理を行い、①記念出版、②記念事業、③記念式典を確実に実行する。
 - 14) 特別委員会「(仮称)東日本大震災復興都市づくり特別委員会」の設置し、阪神・淡路大震災の経験を被災地に伝えるとともに、来るべき南海地震や東南海地震に備えた研究を行う。

● 2011年度予算(本部様式)

1. 収入の部

大科目	中科目	予算額
事業収入	発表会参加費	50,000
	講習会参加費	10,000
収入合計		160,000

2. 支出の部

大科目	予算額
管理費	185,000
事業費	5,872,000
支出合計	6,057,600
(主な事業)	
20周年記念出版事業	1,510,000
幹事会/事務局	1,022,600
研究助成	700,000
講演会等企画	544,000
記念式典	580,000

● 2011年度 幹事会役員の構成

支部長	増田 昇(兼 創立20周年委員長)(新任)
副支部長	宮前 保子 (留任)
副支部長	小谷 通泰(兼 会員会計委員長)(新任)

副支部長 佐藤 道彦 (新任)

【幹事】(五十音順)

一宮 大祐	(企画副委員長)(留任)
加我 宏之	(総務副委員長)(留任)
神吉 紀世子	(編集広報委員長、教程委員長)(新任)
小浦 久子	(企画委員長 兼創立20周年副委員長)(新任)
澤木 昌典	(創立20周年副委員長)(留任)
柴田 祐	(国際交流委員長)(留任)
壽崎 かすみ	(編集・広報副委員長)(留任)
田谷 孝壽	(企画副委員長)(留任)
田中 利光	(研究発表副委員長)(留任)
田中 康	(関西まちづくり賞副委員長)(新任)
中川 大	(関西まちづくり賞委員長)(新任)
中山 徹	(企画副委員長)(新任)
西江 誠	(関西まちづくり賞副委員長)(新任)
久 隆浩	(都市計画教程研究委員長)(留任)
平田 富士男	(研究発表委員長)(留任)
堀口 浩司	(総務委員長)(留任)
松島 格也	(会員会計副委員長)(留任)
三谷 哲雄	(総務副委員長)(留任)
山崎 義人	(国際交流副委員長)(留任)
渡瀬 誠	(社連交委員長、20周年副委員長)(留任)

【顧問】

天野 光三	三輪 泰司	森 康男
平峯 悠	土井 幸平	飯田 恭敬
浅野 誠	青山 吉隆	金井 萬造
藤田 健二	岩本 康男	安田 丑作
鳴海 邦碩	正木 啓子	千葉 桂司
榊原 和彦	杉原 五郎	上原 正裕
福島 徹		

総会に続いて、都市計画研究会(研究助成)の成果報告・中間報告のプレゼンテーションが行われました。

● 都市計画研究会報告内容

「復興セーフティネット研究会」	代表: 田中 正人
「低炭素都市づくり研究会」	代表: 平田富士男
「兵庫の都市づくり研究会」	代表: 難波 健
「タウンハウスの更新と景観変容に関する研究会」	代表: 三輪 康一
「多色塗装の町並みに学ぶ会」	代表: 神吉紀世子

● 関西まちづくり賞 授賞式・プレゼンテーション

第13回関西まちづくり賞の授賞式とプレゼンテーション3件が行われました。

- ①モノづくりのまち高井田・住工共生のまちづくり(東大阪市) / 高井田まちづくり協議会、東大阪市、大阪府、(有)ハートビートプラン
- ②宗右衛門町地区における地区計画の策定とまちづくり(大阪市) / 宗右衛門町活性化協議会、大阪市
- ③空き家を活用したゲストハウスを核とした観光まちづくり(姫路市) / 特定非営利活動法人 いえしま

会員・会計委員会 報告

今年度より学会が公益社団法人へと移行したのに伴い、支部会計の仕組みが大きく変更されました。新制度に移行して実質的に2回目の予算・決算作業となり、特に各委員会で事業に取り組んで頂いているみなさまには大変なご面倒をおかけしております。会員会計委員会としては、次年度に向けて支部会計業務の効率化に取り組んで参ります。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

賛助会員及び正会員数は引き続き減少傾向にあります。会員数の減少、特に賛助会員の減少は本部から会員数に応じて配分される支部交付金の減少に直結しており、将来的には支部活動への影響も懸念される所です。会員会計委員会が実施している賛助会員対策の一つに「賛助会員カード」があります。支部行事として実施するシンポジウムや講演会については、収益事業として原則会費を徴収するようになっていますが、会員会計委員会では2007年度から独自に賛助会員の口数分の「賛助会員カード」を発行しており、このカードを提示した参加者の会費を無料にしています。

2年ぶりに開催いたしました「学生と社会人の交流会」は、30名あまりの参加により盛会のうちに終了しました。今年度は「おおさかの顔を語る～御堂筋の開発とまちづくり～」と題して5名の講師の方々にお話しいただきました。終了後の懇親会では参加者の学生と講師の方々との間で活発な議論がおこなわれ、より具体的な業務内容や就職先を意識した質疑も行われていました。また学会への入会に興味を持ってくれた学生もいたようです。

企画委員会

企画委員会の活動は、会員ニーズをとらえ新しいまちづくりの動向や都市計画課題についての情報提供を行うとともに多様な分野との意見交換を通して、計画技術の向上を図ることを目的としている。2011年度は、東日本大震災への対応や関西支部の創立20周年記念事業など、例年とは異なる活動との連携が求められた。学会活動や社会的関心に応えつつ、関西の都市づくりの動きを伝える取り組みとして、3回の講演会・シンポジウムとフィールドワーク1回を実施した。

1) 講演会・シンポジウム

■「東日本大震災被災自治体への派遣者報告会」

東日本大震災特別委員会（準備会）との共催で、5月9日、大阪市立大学文化交流センターにおいて、関西の自治体から被災地自治体に都市計画分野の技術的支援のため派遣された4名による報告会を行った。

上原正裕（兵庫県建築士事務所協会）からは最初期の被災地の実態と南三陸町について、辻井裕（大阪府）からは岩手県の状況、中山久憲（こうべまちづくりセンター）からは名取市の被害と復興への取り組みの最前線、難波健（兵庫県）からは釜石市の取り組みについて報告があった。阪神淡路大震災からの復興の教訓

を伝え活かすことが期待されるとともに、現地での経験を共有することにより、いずれ関西地域で起こると想定されている巨大地震（南海、東南海）に備えるために多くの示唆を得るものとなった。

■「地域と大学の連携を考える

ー持続的に関わり続ける大学の姿ー

社会連携交流特別委員会との共同により、5月28日大阪市立大学文化交流センターにおいて、まちづくりにおける市民・行政・専門家の連携・交流を考える都市計画講演会の第3回目を行った。第1部では岡絵理子（関西大学）がTAPS佐治スタジオ（兵庫県丹波市）の取り組みについて基調講演を行い、第2部では、佐久間康富（大阪市立大学）、西村創（地域計画建築研究所）、平岩正行（神戸市）の若手プランナーから経験にもとづく事例報告が行われた。これらの事例をもとにまちづくりにおける市民と学生の関わり方、それを教育としてどのように位置づけるのか、市民・大学・専門家の役割分担について議論した。

■「風土と共生する地域づくり」

地球環境が都市計画の主要課題となってきたなかで、「地域らしい建築の保全活用と新しいライフスタイルの創造」をサブテーマとして、伝統的な材料や構法による集住空間の持続可能性を探る講演会を、平成24年1月29日丹南健康福祉センターで行った。まず、金野幸雄（ノオト代表理事）が「ノオトが目指す『歴史文化・生活文化のまちづくり』」と題して基調講演を行い、根本敏行（静岡文化芸術大学）をコーディネーターとして、小針剛（京町屋倶楽部ネットワーク）、才本謙二（町並み屋並み研究所）、相良育弥（萱草職人）、能口秀一（木材コーディネーター）、八木雅夫（明石工専）によるディスカッションを行った。

2) フィールドワーク

今年度から「まちの語り方」をキーワードに都市に関わる活動から多様な都市づくりへのアプローチをとらえ、都市計画の観点から情報発信することを試みる。

■第1回「OSAKA 旅めがね」にまなぶ

大阪のまちの読み方を変えることにより、新たな魅力を引き出している「OSAKA 旅めがね」の活動について学ぶフィールドワークを11月23日に開催した。

第1部ではエリアクルーの福田知弘の案内による「大正コース」を体験し、第2部では、泉英明（ハートビートプラン）とともに事例研究セミナーを行った。コースづくりは地域コミュニティが気づかないまちの魅力や読み方を見いだし「まちを開く」ことであり、そこに事業性を見いだししている。こうした活動からの都市計画への示唆を探っていきたい。

関西社会連携交流特別委員会

「関西社会連携交流特別委員会」は、支部20周年に際し、関西において着実に進められている住民主体のまちづくり活動に焦点をあて、その一層の展開を図ることを目的

として2007年度に設置された委員会です。

市民やまちづくり団体、行政、学識者、コンサルタントなどの専門家といった市民まちづくりの各主体の果たすべき役割を議論すべく、企画委員会と共催で、「まちづくりにおける市民・行政・専門家の連携・交流を考える」と題した連続講演会を09年から11年にかけて3回開催しました。また、支部20周年記念事業として、市民まちづくり情報を収録したDVDを作成し、式典への参加者をはじめ、学会員や近畿2府4県の自治体、まちづくり団体等へ配布するなど、まちづくり技術の向上、まちづくり活動の充実、活性化に資する活動を行いました。

国際交流委員会報告

1994年より継続して実施している海外都市計画交流会として、今年度は台湾を訪れました。海外都市計画交流会で台湾を訪れるのは1996年と2006年に続いて3回目となりますが、東日本大震災を受けて、台湾における2つの大きな災害を契機として進められている、防災と環境保護や少数民族の文化振興の一体的な取り組みについて視察を行いました。参加者は7名でした。

2009年の台風第8号による豪雨は、台湾中南部の山岳地帯を中心に大きな被害をもたらしましたが、この「八八水災」からの住民による復興の取り組みの一つとして、嘉義県の阿里山山麓に位置する達娜伊谷自然生態園を訪れ、行政院災後重建推動委員会のPJリーダーである黄正聡博士と陳佩伶主任に解説して頂きました。

また、1999年の「921集集大地震」で、特に甚大な被害を受けた地域は、山間部の農村と原住民の集落でしたが、そのうち南投県桃米村の桃米自然生態園を視察しました。桃米村では、外部の支援団体である(財)新故郷文教基金会に支援を求めながら復興を進めており、基金会の廖理事長にこれまでの復興の取り組みについて解説して頂きました。なお、桃米自然生態園には、阪神・淡路大震災後、神戸市長田区の鷹取教会に建てられていたペーパードームが移築されており、年間70万人の来場者の多くがこのペーパードームが目当てとのことでした。

さらに、苗栗県苗栗市の国立聯合大學を訪問し、災害防救科技研究センターの鄧慰先准教授、理工学院建築学系の関口信行助理教授をはじめとした防災、都市計画の専門家とのセミナーを実施し、東日本大震災の復興や、防災計画、危機管理計画の台湾での取り組みについて意見交換を行いました。

以上のように、今年度の海外都市計画交流会は、非常に内容の濃いものとすることができました。帰国後、10月28日に視察報告会を開催し、意見交換を行いました。なお、意見交換会の詳細は関西支部国際交流委員会ホームページに公開していますので、是非ご参照下さい。

関西まちづくり賞委員会

1) 第13回目を迎えた「関西まちづくり賞」

関西支部では、かつて支部長を務められた故仙石泰輔氏ならびに故田中孝男氏のご遺族からのご寄付を基金として「関西まちづくり賞」を設け、「まちづくりおよび都市計画の進歩・発展に著しい貢献をしたすぐれた成果または実績」を顕彰することにより、関西におけるまちづくりおよび都市計画の進歩・発展に資するとともに支部会員の意識の高揚をはかっています。この賞は、1998年11月の創設以来毎年その表彰を行ってきており、2010年度で13回目を数えています。

2) 2010年度の選考と授賞プロジェクト

2010年度は、都市計画・まちづくり分野の調査・研究・設計・事業およびまちづくり活動のうち、特に、都市計画の発展に資する特色ある成果で、支部会員が直接関与もしくは推薦するものを対象とし、「新しい試み」「継続的な活動」「協働の取り組み」「他の地域で参考となる提案」の視点から評価されるものの推薦を受け付けました。

この結果、2010年10月末の締め切りまでに8件の応募があり(うち一件は審査途中で辞退)、支部内に設けられた「関西まちづくり賞委員会」が中心となって、「応募資料の審査」「追加資料の提出要請」「応募者からのヒアリング」「現地調査」等の選考作業を行い、最終的に支部幹事会の議を経て以下の3プロジェクトが表彰対象として決定しました。

①モノづくりのまち高井田・住工共生のまちづくり(高井田まちづくり協議会、東大阪市、大阪府、(有)ハートビートプラン)

このプロジェクトは、中小のものづくり企業が集積する住工混在地域で、地域の主体的なまちのルールづくりによって事業者の操業環境と事業者以外の住民の住環境の共生を実現しようとしている多彩な取り組みです。

②宗右衛門町地区における地区計画の策定とまちづくり(宗右衛門町活性化協議会、大阪市)

このプロジェクトは、地域の商業者を中心に、地区計画の策定や多彩なエリアマネジメントを実施し、乱立する風俗店案内所や路上看板などにより、かつての風情が失われてきた「粋な大人のまち」の再生を図ろうとしている取り組みです。

③空き家を活用したゲストハウスを核とした観光まちづくり(特定非営利活動法人 いえしま)

このプロジェクトは、瀬戸内海姫路市沖の離島という条件のなかで、地元の女性を中心となってさまざまなコミュニティビジネスの展開等によりコミュニティ再生と地域の自立を実現しようとしている多彩な取り組みです。

3) 表彰式およびミニシンポジウムの開催

表彰式はさる2011年4月19日関西支部総会に引き続き行われ、表彰状・盾の授与の後、受賞者からのプレゼン、そして受賞者代表、まちづくり賞委員をパネラーにミニシンポジウムを開催し、会場参加者を含めて意見交換を行いました。

今回の受賞プロジェクトはいずれも、中小のものづくり企業を中心とした「工業」、中心市街地の飲食店を中心とした「商業」、そして離島における「漁業」といった「地域のなりわい」の再生・活性化をまちづくりのテーマとしてすえたものであり、会場との討論では、インフラ整備や建築行為のコントロールなどのハードだけではなく新しいまちづくりの潮流への期待を感じるといった意見が表明されました。

最後に、支部としてのこのような顕彰活動をつうじて、関西独自の特色あるまちづくり活動をさらに発掘し、そのような成果をもとにこれからも関西からまちづくりの発信していくことなどを確認してシンポジウムの幕を閉じました。



受賞者の方々

研究発表委員会

2011年7月23日(土)、大阪市立大学文化交流センターにて、第9回めとなる関西支部研究発表会を開催しました。この研究発表会は、支部会員をはじめとして都市計画に関わる多くの実務者、研究者間の研究交流の場となることを目指して2003年度からスタートしたものです。

今回は、別表に示す大学の若手研究者、行政、企業の若手職員などから20編(大学、専門学校13、行政3、民間企業・NP03、他1)の研究発表があり、会場ではのべ数十名の参加者を得て活発な質疑・討論が行われました。

本研究発表会は、本年度で第9回目となりますが、2007年度よりCPDプログラムとして認定されていることもあって、都市計画関連の民間コンサルタントの方の発表数も定着しつつあり、関西の若手研究者や実務者による研究交流の場としての認識が高まりつつあるといえます。

発表は全体を4セッションに分けて実施しましたが、各セッションの座長[山崎義人氏(兵庫県立大学)、田中康氏((株)ヘッズ)、松島格也氏(京都大学)、加我宏之氏(大阪府立大学)]には、各発表に対して専門的立場から今後の研究の進展につながる的確なコメントとアドバイスをいただきました。

また、研究内容の一層の充実と発展を期待して、座長と研究発表委員会とで4名の研究奨励賞を選考しました。発表会後には恒例の表彰式・交流会を開催し、参加者の交流も深めることができました。

今年度の奨励賞受賞者は、

奥田砂由里さん(堺市役所)

田中陽大さん(大阪府立大学大学院)

彦坂渉さん((株)NATS環境デザインネットワーク)

山本栄一郎さん(立命館大学大学院)でした。

今後も若手研究者には研究成果の発表や議論の場として活用いただき、行政機関や民間からのさらなる発表会への参画をいただきながら、都市計画関連の多様な人々の交流サロンとして、より一層の充実、活性化が図られることを願っております。

なお、第1回から第9回までの研究発表会概要集は支部事務局で購入できます。

2012年度も今年度と同様のスケジュールでの開催を予定していますので、奮ってご応募ください。

詳細については、支部HP(http://www.cpij-kansai.jp/cmt_kenhap/top/kenhap.html/)にて、ご案内しています。

●第10回関西支部研究発表会開催スケジュール

月日：2012年7月28日(土)

場所：大阪市立大学梅田キャンパス文化交流センター

発表申込締め切り 5月21日(月)

原稿提出締め切り 6月27日(水)

No	題目	発表者	所属	連名1	連名2	連名3
1	堺市における緑地変遷と地帯構造及び法規制との関係性に関する研究	★奥田 砂由里	堺市役所	下村 泰彦	加我 宏之	増田 昇
2	生産緑地の制度とQoLへの影響に関する研究	栗俣 恒平	大阪工業大学大学院工学研究科	岩崎 義一		
3	都市と農村における墓地に関する研究	笹 泰之	摂南大学大学院工学研究科	田中 直人		
4	地域住民の水辺利用実態と利用意識に関する研究	植田 早紀	摂南大学理工学部建築学科	田中 直人		
5	ロンドン計画の2010年のモニタリング報告7	大野木 忠男				
6	千里ニュータウンにおける住宅団地の建替えによる緑地の量および機能的変化に関する研究	★田中 陽大	大阪府立大学大学院生命環境科学研究所	加我 宏之	下村 泰彦	増田 昇
7	郊外型ニュータウンにおける空家の現状とその発生要因に関する研究-三田市フラワータウンの住宅地図解析を通じて	杉本 絵里	大阪大学大学院工学研究科	客野 尚志		
8	地域コミュニティにおける諸団体の活動の連携に関する一考察	依藤 光代	(株)地域計画建築研究所	坂井 信行		
9	都市と地方との連携協働による地域振興活動における地域外NPO等に求められる機能と役割に関する一考察(兵庫県下での取り組みを事例に)	井原 友建	特定非営利活動法人地域再生研究センター	門上 保雄	三宅 康成	
10	祖産障害者と介助者の利用評価からみた福祉のまちづくりにおける休憩空間設置にむけた提案	趙玫姪	兵庫県立福祉のまちづくり研究所	絹川 麻理	北川 博巳	
11	高齢者の利用ニーズからみた休憩空間の設置に向けた提案	絹川 麻理	兵庫県立福祉のまちづくり研究所	趙 玫姪	北川 博巳	
12	自転車利用環境の課題と対策に関する研究	田村 憲佑	大阪工業大学大学院工学研究科	岩崎 義一		
13	都市地域における鉄道駅に着目した空間評価	野間田 享平	大阪工業大学大学院工学研究科	田中 一成	吉川 眞	
14	京阪本線沿線における駅前商店街数の変化と取組状況既成市街地における商店街の変容に関する研究	★彦坂 渉	(株)NATS環境デザインネットワーク	田中 直人		
15	中国・上海市における「老洋房」と商業開発に関する研究	周 霏	大阪大学大学院工学研究科	澤木 昌典	柴田 祐	
16	戦前のおが国における浄水場の空間構成に関する研究	西川 洋平	近畿大学大学院総合理工学研究所	岡田 昌彰		
17	宿場町平福における水害復興と景観形成に関する研究	西澤 亜耶美	明石工業高等専門学校専攻科	八木 雅夫		
18	京都世界遺産のバッファゾーンにおける景観整備に関する研究-清水寺をケーススタディとして-	★山本 栄一郎	立命館大学大学院理工学研究所	竹内 萌	山崎 正史	
19	観光ユニバーサルデザインのまちづくりに関する研究-京都市内の世界遺産におけるユニバーサルデザインの現状-	村澤 祐祐	摂南大学大学院工学研究科	田中 直人		
20	現代大阪における景観資源の評価とその再発見	中嶋 俊輔	大阪工業大学大学院工学研究科	吉川 眞	田中 一成	

★：奨励賞受賞者

*研究発表委員会委員

平田富士男(委員長:兵庫県立大学)・田中利光(副委員長:大阪市)・川口将武(大阪産業大学)・栗山尚子(神戸大学)・佐久間康富(大阪市立大学)・下村泰彦(大阪府立大学)・徳勢貴彦((株)スペースビジョン研究所)・吉積巳貴(京都大学) (2012年1月末現在)